

令和4年度 第3回 瑞浪市子ども・子育て会議 会議録（要旨）

1. 日 時 令和5年2月15日（水） 午後14時00分から午後15時00分まで
2. 場 所 瑞浪市保健センター 3階 大会議室
3. 出席者 藤井会長、山内副会長、出村委員、木股委員、矢田委員、栗岡委員、柴田委員、安藤委員
欠席者 大友委員、渡邊委員、水野委員、西尾委員、小島委員、後藤委員
事務局 藤本民生部次長、子育て支援課 有賀、深谷、鈴木
傍聴者 なし
5. 議 題 1) 第2期 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
6. 報告事項 1) 令和5年度 新入園申込み状況について
2) その他報告事項

7. 会議録（要旨）

事務局

定刻より少し早いですが、委員の皆様がお集まりですので、只今より「令和4年度 第3回 瑞浪市子ども・子育て会議」を開会します。皆様には、ご多忙のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回の会議につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間となっております、「第2期 子ども・子育て支援事業計画」の後期分の見直しについて皆様にご審議をお願いする内容となっております。

皆様のご意見をいただきまして、今後、より良い子育て支援事業が展開できるよう開催させていただくものです。様々な立場の委員さんにお集まりいただいておりますので、忌憚のないご意見をいただいで有意義な会とさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は8名です。過半数の出席がありますので、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

事務局

ここで、今回の会議から新たに委員に就任いただきました、藤井委員についてご紹介させていただきます。前任の伊藤委員が、教育長にご就任されたことに伴い、瑞浪市子ども・子育て会議委員をご退任されることになりました。藤井委員に新たな委員としてご就任いただくことになりました。藤井委員、自己紹介をお願いいたします。

【藤井委員自己紹介】

ありがとうございました。

伊藤委員がご退任になられたことにより、空席となっております、「会長」について選出させていただきたいと思っております。

本来であれば「副会長」に「会長」としてご就任いただくところですが、山内副会長にも相談の上、次年度の会議に向けて一旦リセットさせていただくことといたしました。

このことに関して、前会長の伊藤委員よりご推薦をいただいております。「会長の後任として、特別支援教育関係で市内幼稚園を巡回しておみえで、就学前教育の状況を把握しており、また、中学校などでの教員の経験が豊富で、学校教育にも精通しておみえの藤井委員を推薦します。」との内容です。

前任の伊藤会長より、ご推薦いただきましたが、いかがでしょうか。「藤井委員」に「会長」をお願いすることにご同意いただける方は、拍手にて意思表示していただけるとありがたいです。

全委員から拍手を多数いただきましたので、ご承認いただけたものといたします。

それでは、瑞浪市子ども・子育て会議条例第6条により「会長が議長を務める」となっておりますので、議事の進行は藤井会長にお願いします。よろしくをお願いします。

会長

報告事項に入る前に、事務局に確認します。この会議は公開で行う会議となっておりますが、本日、傍聴を希望されている方はいますか。

事務局

いません。

会長

では、議題に移ります。議題である「第2期 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局

—資料No.1に基づいて事務局より説明—

会長

この件について、ご意見等がございましたらお願いします。

委員

令和5年度の中京けいめい保育園の開園に向けて、順調に運営できるように、準備を進めています。よろしくをお願いします。

委員

私の所属している保育園においても、事務局の説明にありましており、幼児教育・保育の無償化に伴い、利用する園児数が増えてきていることを実感しています。また、3才未満児の利用が増えていることもその通りであると思いますが、具体的な原因が分かれば、お教えいただきたいです。

少子高齢化が進んできている中で、お子さんの数が増えているのであれば、大変良いことであると考えていますが、いかがでしょうか。

事務局

具体的な原因につきましては、詳細の調査をしていませんので、推測となりますが、3才未満児の保護者の方においても、共働きを選択するご家庭が多くなってきたと考えています。大きな原因としては幼児教育・保育の無償化であると考えています。例えば、1歳児と4歳児のお子さんがおみえのご家庭があったとしますと、無償化前であれば月に約6万円の保育料が必要であったところが、無償化後は、月に約3万円の保育料の負担ですむこととなり、働いた場合の収入などを考え、働くという選択肢を選ばれるご家庭が増えているのではないかと考えています。

少子高齢化につきましては、瑞浪市においても同様の傾向となっております。合計特殊出生率という数値がありますが、改善傾向にはありませんし、人口動態を見ても、市全体の総数としてお子さんの数は年々減少してきています。

委員

入園の傾向については、良く分かりました。次の資料とも関係してくるかと思いますが、園によって入園希望者数にバラツキがあるかと思いますが、そのことに対応するための対策などありましたらお教えいただきたいです。

会長

資料No.1の4ページに「定員の変更を検討していきます。」との記載がありますので、この件も含めて回答をお願いいたします。

事務局

公立幼児園の定員の変更については、具体的には検討しておりません。施設の大きさ、クラス数、必要な保育士の数などの問題があり、簡単には定員を増やすことはできません。

地域における入園希望者数にバラツキがあることに関しましては、市の中心にある「瑞浪、みどり、一色、桔梗幼児園」に申し込みが多いことは実感しています。勤務地が近かったり、その付近にお住まいであったりすることが理由であると考えています。この件につきましては、次の資料の説明の中でも報告させていただきますので、ご意見などいただければと思います。

委員

私の所属する園において、最近、外国籍のお子さんが入園してくることが多くなってきました。

	意思の疎通が困難な保護者もおみえです。市で把握している入園している外国人世帯数などありましたらお教えいただきたいです。また、対応策などありましたらお聞かせ願いたいです。
事務局	入園している外国人世帯数は把握しておりませんが、年々増加傾向にあると考えています。市の窓口にも相談におみえになるケースが多数あり、対応に苦慮しています。対応方法として、公立園においてはポケットークという翻訳機を利用したり、スマートホンの機能で写真に写した日本語を外国語に翻訳する機能などを活用したりしています。
会長	小中学校においても、外国人のお子さんの入学が増えてきていますので、スマホに翻訳アプリを入れるなどで対応をしています。工夫しながら対応をしている状況です。
会長	その他、いかがでしょうか。無いようでしたら、「第2期 瑞浪市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」事務局より提出された案で見直すということによろしいでしょうか。承認される委員は、拍手をお願いします。
	—全委員賛同の拍手—
	全員のご賛同を拍手でもって確認しましたので、「第2期 瑞浪市子ども子育て支援事業計画書の見直しについて」は、事務局（案）を承認します。
事務局	それでは、報告事項（1）に移ります。「令和5年度 新入園申込み状況について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	—資料No.2に基づいて事務局より説明—
会長	この件について、ご意見等がございましたらお願いします。
委員	児童館にお越しの保護者の方から、入園に関する抽選の話聞くことも多いです。ご兄弟で通う園が別になってしまうケースもあり、送迎においても保護者の負担は大きいと感じていますので、解消できると良いと考えています。
	また、別件ではありますが、啓明保育園が来年度閉園になってしまうことに伴って、在園児さんの進級先は中京こども園を選ばれているかどうかもお教えいただきたいです。
事務局	兄弟が別の園に通うことになるケースもあり、保護者の方にご不便やお手間をおかけしていることは大変申し訳なく思っています。この場合は、なるべく近くの第2希望・第3希望の園をご案内できるように努めています。全てのご兄弟が同じ園に通えることが理想ではありますが、施設の面積やクラス数などの制約もあり、ご希望に沿えないケースも出てまいります。
	啓明保育園の在園児さんの進級先は、ほとんどが中京こども園さんを選ばれて入園できることとなりました。土岐小学校区にご在住の方がおみえでしたので、桔梗幼児園を選ばれたケースなどもあります。
委員	私は、瑞浪幼児園に子どもを通わせています。希望の園が抽選の対象となり、小学校の学区と違う園に通うことになった保護者から、小学校に通う時に保護者の知り合いがいないこと、また、子どもが慣れ親しんだ友達がいない状況になることは大きなストレスになるとの話がありました。
	小学校の学区を優先して、抽選を行うことはできないのでしょうか。
事務局	入園の申し込みの資料に、各園に関する学区を考慮した地区を例示しています。しかしながら、希望の学区の園に入園できないケースがあることも事実です。諸条件をポイント換算し、入園の優先順位をつけさせていただいていますので、学区に関するポイントを増やすなどの配慮ができないかを検討させていただきます。また、先程の兄弟の同じ園に入ることへの配慮も同様にできないかを検討させていただきます。
委員	私は学童保育を運営しています。私の個人的な思いですが、幼児教育・保育の無償化が実施されて

しまったという思いがあります。なんとか自分で育児をしようと考えていた保護者の方も、園に預けるという選択をするようになってしまったと思います。保護者の方が働きやすくなったということは良い面もありますし、保護者の方が育児から離れて自分の時間を持ちリフレッシュすることも大切であるとも考えます。

ファミリーサポートセンターや一時預かりサービスは、働いていない親御さんにとっては割高であるので、これらのサービスを使うのであれば働こうと考える傾向があると感じています。現在は、「子育て支援」というよりは「就労支援」の傾向が強いのではないかと感じています。子どもを真ん中にして考えた時には、保護者が休みやすい、また、短時間勤務を長期間実施できる環境を整える企業を増やす必要があると考えています。

学童保育があることによって、タクシーの補助が受けられないケースがあると聞いています。学童保育があることにより受けられないサービスがあることは悲しいことであると感じています。

学童保育に通われるお子さんについて、年々支援が必要なお子さんが増えてきていまして、放課後デイサービスの事業所との連携がより必要と感じています。私たちも努力しますので、市側からも連携に関して支援いただけるとありがたいです。

会長 保護者の立場や、学童保育等を運営しておみえの立場から、様々なご意見をいただきましたので、今後の参考としていただきたいと思えます。

事務局 それでは、報告事項（２）に移ります。「その他報告事項」について事務局から説明をお願いします。

事務局 ー資料No.3に基づいて事務局より説明ー

会長 この件について、ご意見等がございましたらお願いします。

会長 ひとり親家庭の学習支援について、教えている側の人数は何人になりますか。

事務局 登録人数としては、12人と聞いています。1回当たり、6～7人で対応しています。

会長 この他にご意見等ありませんでしょうか。他に意見が無いようですので、「その他報告事項」を終了させていただきます。

今日は、積極的にご意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局に進行をお返しします。

事務局 委員の皆様には、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

入園の申し込みにつきましては、待機児童を出さないようにという思いよりは、保育が必要な家庭に安全・安心な保育サービスを提供するという考え方で行っております。

子育て支援に関しては、コロナ禍が始まってからは、国は給付金などにより支援を行ってきました。国においては、これからさらに子育て支援を重要な施策と位置付けることとしており、児童手当も拡充する動きがあります。岐阜県県においても、新たな事業を行う動きがあります。皆様方からも色々なご意見を伺いながら進めていかなくはないと考えておりますので、会議の場だけでなく、いつでもご意見をお寄せいただくようお願いいたします。

それでは、本日の会議は以上で閉会とします。誠にありがとうございました。

15 : 00 終了